

美しいまち・安心安全なまち

下京区クリーン&セーフティ大作戦



美しいまちで、安心安全に暮らしていくこの出発点は、「きれいなまちにしよう」という日々の心掛けと、自分のことは自分で、地域のことや地域のみならず、という一人一人の意識です。そして、その上で、日ごろから住民の皆さん同士が力を合わせ、行政などと協力し合うことが大切

区民の皆さんと警察署や役所などの連携のもと、安心安全なまちづくりに取り組んでいる下京区生活安全推進協議会では、今年度も「J R 京都駅前周辺での「下京区クリーン&セーフティ大作戦」を実施します。区民の皆さんはもちろん、通勤・通学者や来訪者にとっても、美しく安心安全な下京区を目指して取り組みます。



日時 3月14日(火) 午前11時～正午  
場所 J R 京都駅前周辺  
内容 生活安全運動街頭啓発 放置自転車撤去 違法駐車取締り 違法広告物排除 散乱ゴミの収集



特定不妊治療費助成事業 申請期限を延長しました

市では、医療保険の対象にならない体外受精や顕微授精といった特定不妊治療を受けとられるご夫婦に対して、治療に要した医療費の一部を助成しています。この度、より多くの方に利用いただけるよう、この治療費助成の申請期限を「治療が終了した日の属する年度内」から「治療が終了した日から起算して1年以内」に延長しました。なお、治療を平成16年4月1日以降に開始し、平成17年3月31日までに終了された方については、経過措置として平成18年6月30日まで申請を受け付けています。

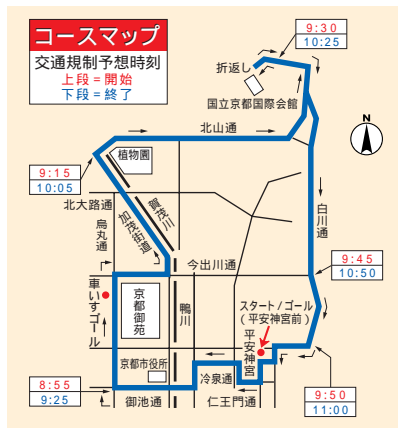
特定不妊治療費助成事業

対象 次の①～④のすべてに該当する方  
①市内在住の戸

籍上の夫婦 ②特定不妊治療以外の治療法では妊娠の見込みがないか極めて少ないと医師に診断された方 ③指定医療機関で特定不妊治療を受けた方 ④夫婦の前年(5月までは前々年)の所得の合計額が650万円未満  
内容 1年度あたり10万円を限度に通算2年間助成  
必要書類等 特定不妊治療費助成金交付申請書及び請求書  
受診等証明書(指定医療機関の証明が必要)医療費の領収書、住民票の写しなど戸籍上の夫婦が確認できるもの、所得額を証明する書類、印鑑、申請者名義の振込口座がわかるもの  
健康づくり推進課保健担当(☎371・7291)・市健康増進課(☎22・3419)

3月12日(日) 京都シティハーフマラソン 交通規制へのご協力を

3月12日(日)、第13回京都シティハーフマラソンを開催します。当日は、コース及びその周辺において、車両の通行禁止や歩行者の横断の制限など大規模な交通規制が実施され、バスの運行経路も一部変更となります。ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。  
☎ 京都シティハーフマラソン実行委員会事務局(☎315・1235)



確定申告はお早めにご開始は 3月15日までです  
所得税の確定申告は、3月15日(水)までです。申告書の作成には、便利な国税庁ホームページ(https://www.eta.go.jp)で確定申告書等作成コーナーをご利用ください。  
市民税課(☎371・7171)・下京区税務署(☎351・9161)

下京区青少年活動センター 2階会議室  
日程 2月20日(月)～24日(金) 22日(水)を除く  
時間 午前10時～午後3時 正午～午後1時を除く  
西浦降通、下京区役所、京都中央郵便局、JR京都駅、丸太通、塩小路通、丸太通、丸太通

下京区青少年活動センター 七条通  
広域申告相談センター 税務署は土・日・祝日に閉庁しますが、次の会場で日曜日に申告の相談及び受付を行っています。  
きらびら(京都産業会館)2階  
日程 2月19日(日)、26日(日)  
時間 午前9時～午後5時  
四條通、丸太通、丸太通、丸太通、丸太通、丸太通、丸太通、丸太通

わが町再発見 源融河原院跡 (木屋町通五条下る東側)  
風流を極めた河原左大臣の邸宅跡  
南橋詰橋を下がった高瀬川のほとりの石碑は、この付近が平安朝の公卿源融の邸宅河原院の跡であることを示す。融は嵯峨天皇の皇子で嵯峨源氏となり、従一位左大臣に至った朝政の重鎮で、邸宅にちなみ河原左大臣と呼ばれた。百人一首の詠み人でもある。河原院は、現在の北は概ね五条通から南は六条通、  
西は柳馬場通から東は鴨川までを占めた(諸説あり)広大で壮麗な邸宅であった。融は陸奥出羽按察使などを歴任したが、当時の陸奥国は王朝歌人たちにとって異国情緒漂う地であり、河原院の庭でも陸奥の松島塩釜の景を擬して海水を運び入れ塩焼きを楽しんだという。また、河原院は、源氏物語の主人公光源氏の邸宅、六河原院の池にあった中島(まがき)の島の名残の老木と伝われ、権大明神としまつたられ、区民誇りの木にも選定されている。  
平成6年には、市埋蔵文化財研究所が河原院の池の跡とされる遺跡の一部五条通河原町西入を発掘している。  
写真提供(財)市埋蔵文化財研究所

